

分析結果報告書

株式会社竹原重建 様

報告書番号 U1400470

発行年月日 平成26年11月7日

受付日 平成26年10月28日

一般社団法人 長野県労働基準協会
長野県長野市アークス2

試料名 矢沢埋立処分場 浸透水

計量証明事業登録

採取場所 沈殿槽出口

長野県環境第29号 長野測定所 長野市アークス2-3

採取日時 平成26年10月28日 14:26

●長野県環境第38号 上田測定所 東御市県字保利田548-1

長野県環境第23号 松本測定所 松本市大字神林字小坂道7107-55

長野県環境第43号 諏訪測定所 諏訪市沖田町4-12

採取者 上田測定所

環境計量士 武士 善明



御依頼による分析の結果は下記の通りであることを報告します。

分析項目	分析結果	基準値	単位	分析方法
シアン化合物	<0.1	1	mg/L	JIS K 0102-38.1, 2, 38.3
砒素及びその化合物	<0.005	0.1	mg/L	JIS K 0102-61.4
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	<0.0005	0.005	mg/L	S46環告第59号付表1
セレン及びその化合物	<0.002	0.1	mg/L	JIS K 0102-67.4
アルキル水銀化合物	<0.0005	検出されないこと	mg/L	S46環告第59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	0.003	mg/L	S46環告第59号付表3
カドミウム及びその化合物	<0.001	0.1	mg/L	JIS K 0102-55.4
鉛及びその化合物	<0.005	0.1	mg/L	JIS K 0102-54.4
六価クロム化合物	<0.02	0.5	mg/L	JIS K 0102-65.2.1
トリクロロエチレン	<0.002	0.3	mg/L	JIS K 0125-5.1
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.1	mg/L	JIS K 0125-5.1
四塩化炭素	<0.0002	0.02	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	3	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.06	mg/L	JIS K 0125-5.1
ジクロロメタン	<0.002	0.2	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	1	mg/L	JIS K 0125-5.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.4	mg/L	JIS K 0125-5.1

備考

・天候 晴

基準値は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の「安定型最終処分場」の基準値です。尚、当該処分場は「産業廃棄物の最終処分場」に該当します。

<: 未満を表します。

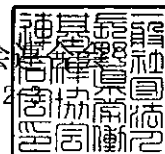
分析結果報告書

株式会社竹原重建 様

報告書番号 U1400471

発行年月日 平成26年11月7日

受付日 平成26年10月28日

一般社団法人 長野県労働基準協会
長野県長野市アークス2

試料名 矢沢埋立処分場 地下水下流側

採取場所 下流

計量証明事業登録

長野県環境第29号 長野測定所 長野市アークス2-3

●長野県環境第38号 上田測定所 東御市県字保利田548-1

採取日時 平成26年10月28日 14:53

長野県環境第23号 松本測定所 松本市大字神林字小坂道7107-55

長野県環境第43号 諏訪測定所 諏訪市沖田町4-12

採取者 上田測定所

環境計量士 武士 善明



御依頼による分析の結果は下記の通りであることを報告します。

分析項目	分析結果	基準値	単位	分析方法
カドミウム	<0.0003	0.003	mg/L	JIS K 0102-55.4
全シアン	<0.1	検出されないこと	mg/L	JIS K 0102-38.1, 2, 38.3
鉛	<0.005	0.01	mg/L	JIS K 0102-54.4
六価クロム	<0.02	0.05	mg/L	JIS K 0102-65.2.1
砒素	<0.005	0.01	mg/L	JIS K 0102-61.4
総水銀	<0.0005	0.0005	mg/L	S46環告第59号付表1
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと	mg/L	S46環告第59号付表2
PCB	<0.0005	検出されないこと	mg/L	S46環告第59号付表3
トリクロロエチレン	<0.002	0.03	mg/L	JIS K 0125-5.1
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01	mg/L	JIS K 0125-5.1
ジクロロメタン	<0.002	0.02	mg/L	JIS K 0125-5.1
四塩化炭素	<0.0002	0.002	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	0.002	mg/L	JIS K 0125-5.1

備考

・天候 晴

基準値は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の「安定型最終処分場」の基準値です。尚、当該処分場は「産業廃棄物の最終処分場」に該当します。

<: 未満を表します。

